

遺言書作成 申込書（有料）

宛先 遠山行政書士事務所

行政書士 遠山桂 電話：0573-45-2803 FAX：0573-45-2366
〒509-8301 岐阜県中津川市蛭川2244の2

本申込書をFAXもしくは郵送で、遠山行政書士事務所宛に送付下さい。

本書類は、わかる範囲でのご記入をお願いします。

判断がつかない欄には、「不明」と記入下さい。

記入事項が不正確な場合、その内容によって相続に影響を与えても、当事務所は責任を負いません。

財産が多額な場合で、資産評価や相続税対策が必要なケースは、必ず税理士にご相談下さい。（当事務所は資産評価や相続税に関するご相談には対応できません。）

申込者情報

お名前（必須）

E-mail

お電話番号（必須）

ご依頼内容（必須）（公正証書作成には、別途公証役場での手数料も必要となります。）

遺言書の作成方法について、印で囲んで下さい。

- （1）自筆証書遺言の原案作成 ￥25,000
- （2）公正証書遺言の原案まで ￥25,000
- （3）公正証書遺言の完成まで ￥50,000

遺言する方の情報

遺言者氏名（必須）

読み仮名（必須）

住所（必須）

FAX番号

生年月日（和暦）

年齢

性別

職業（会社員、公務員、無職など）

家族構成

遺言者から見て、生存中の配偶者・親・兄弟姉妹・子・孫を記入下さい。

氏名	続柄	性別	年齢	氏名	続柄	性別	年齢
(例)鈴木花子	配偶者	女性	60				

相続や贈与をする対象者

「贈与する財産」の項目は、単純に「財産の2分の1」というような表記でも結構です。

氏名	続柄(関係)	住所	贈与する財産
(例)鈴木花子	配偶者	東京都新宿区 番地	東京都新宿区 番地 の土地・建物一式 山田銀行新宿支店の預金全部。

遺言執行者（任意）

相続の手続を主宰する遺言執行者を指定することができます。

< 遺言執行者 > 氏名

< 遺言執行者 > 住所

< 遺言執行者 > 年齢

< 遺言執行者 > 職業（会社員、公務員など）

その他希望欄

子の認知、葬式方法の指定、相続の条件など。または補足事項。

（以下は公正証書遺言を選択された方のみご記入下さい。）

証人（2名以上）

< 証人 1 > 氏名

< 証人 1 > 住所

< 証人 1 > 年齢

< 証人 1 > 職業（会社員、公務員など）

< 証人 2 > 氏名

< 証人 2 > 住所

< 証人 2 > 年齢

< 証人 2 > 職業（会社員、公務員など）